

平成 19 年 7 月 4 日

鉄道車両等生産動態統計調査の民間開放に係る検討状況について

国土交通省情報管理部交通調査統計課

鉄道車両等生産動態統計調査（指定統計第 7 1 号）については、調査の一部を地方運輸局における鉄道事業の管轄部署を經由して実施している。

本件統計調査事務の民間開放を行うためには、地方運輸局における当該調査事務の実施体制、事業所管に関連する業務と当該調査事務の関連性（調査対象の選定、内容審査の参考情報の取得等）、管内調査データの業所管業務への活用等について精査するとともに、円滑な民間への移行について地方運輸局との間に十分な調整が必要になる。

また、当該調査実施のために確保されている予算が実行経費に比べ少額であることから、民間開放に当たっては予算の増額要求が必要になってくるが、上記の地方運輸局との調整作業を平成 2 0 年度概算要求時点までに整えることは困難な状況であり、2 1 年度の予算要求に向けて、地方運輸局等との調整を図り、公共サービス改革法の適用も含め民間開放の検討を行うこととしている。